

基本理念	基本目標	分野	福祉課題	福祉課題の実情	具体的な取り組み	校区社協としての取り組み
あいさつの声をかけ合い、顔の見える助け合える明るい 清水校区	誰もが安心して過ごせるまち	高齢者、障がい児・者	高齢者の社会参加と体力維持	・人との接触を好まない高齢者への声かけが難しい	・見守りが必要だが声かけが難しい人は地域包括支援センターへ情報を提供する	・支援が必要な世帯は地域包括支援センターと連携
				・気軽に集い、話せる機会が少ない	・ふれあい・いきいきサロンや湧く湧く福祉まつり等の参加呼びかけを工夫する	・魅力あるふれあい・いきいきサロン、イベントの開催
			認知症高齢者への理解	・認知症高齢者への接し方がわからない	・地域包括支援センターが企画実施する講座を受講する	毎月企画している各種健康講座を活用し
				・認知症に対する知識が乏しい	・認知症について学ぶことで理解を深める	・認知症サポーター養成講座の開催
			消費者問題や買い物（移動）	・詐欺などの犯罪被害が増加している	・最新の詐欺手口について勉強会を開催する	・詐欺犯罪について出前講座の開催
				・危険な運転をしている高齢者を見かける	・免許証返納について認識を深める	・交通安全講習の開催
				・買い物が不便な地域がある	・買い物が困難な高齢者へ移動販売の利用を促進する	・移動販売の情報収集及び情報発信
			障がい児・者に対する理解	・障がい者に対する知識が乏しく、接し方がわからない	・障がい児・者について知識向上を目的とした研修会を開催する	毎月企画している各種健康講座を活用し
				・個人情報の問題があり情報把握が難しい		
			子どもが元気に育つまち	子ども、子育て	子ども、子育て世帯の孤立防止	・個人情報の問題があり子ども、子育て世帯に関する情報把握が難しい
	・子ども、子育て世代の繋がりが希薄化している					
	・子どもの遊び場がない（少ない）	・子どもの遊び場や病院、指定避難所等が記された子育て支援マップを作成する				
	子どもの人権（虐待・引きこもり・いじめ・不登校）	・虐待・引きこもり・いじめ不登校など外部から見つけることが難しい		・保育園、幼稚園、小学校、中学校と地域の代表者で近況や各々の課題について共有する	・清水校区子ども見守りネットワークの仕組みづくり	
	日頃の備えといざという時に支えあうまち	災害・防災	平常時における災害の備えと体制づくり	・避難訓練ができておらず大きな災害が起きた時に不安がある	・災害時要援護者登録者及び未登録の要配慮者の情報について各町内で共有する	・自治会長と民生委員・児童委員で要配慮者について情報共有を目的とした会議の開催
				・要配慮者がどこにいるか把握できていない		
		災害時における避難	・災害時に要配慮者の支援ができるか不安がある	・校区避難所運営委員会と連携を図る	・避難所運営における要配慮者の対応協議（避難スペースの確保、誘導）	
			・空き家に関すること	・子育て支援センター及び保育園等と連携し避難先を共有する	・乳幼児がいる世帯の避難先リストの作成	
		暮らし	空き家に関すること	・空き家、空き地が増え防犯上危険であると感じる	・専門機関から空き家についての最新情報を収集する	毎月企画している各種健康講座を活用し
				・空き家、空き地の有効活用		
	校区内における各種団体の連携	・各種団体役員のなり手がいない	・地域行事への参加を促しコミュニケーションを通して人材発掘を行う	・自治協議会のホームページにて各種団体の活動を周知		
・各種団体の活動内容がわからない		・各種団体の活動意義について広く周知する				